

4. 直轄管理の道路施設

(令和3年4月1日現在)

九州地方整備局管内

- ◆ 道路延長：約2,345km (うち自動車専用道路：約335km)
- ◆ 事前通行規制区間(11箇所)：約55km
- ◆ 特殊通行規制区間(5箇所)：約22km
- ◆ 橋 梁：約4,500橋
- ◆ トンネル：約160箇所
- ◆ 道路照明施設：約57,000基
- ◆ 道路情報板：約850基

長崎河川国道事務所管内

- ◆ 道路延長：約174km (うち自動車専用道路：約14km)
- ◆ 事前通行規制区間(2箇所)：約12.2km
- ◆ 橋 梁：252橋
- ◆ トンネル：11箇所
- ◆ 道路情報板：50基

